

鳥羽市全員協議会会議録

令和2年12月21日

○出席議員（14名）

1番	南川則之	2番	濱口正久
3番	瀬崎伸一	4番	片岡直博
5番	奥村敦	6番	河村孝
7番	山本哲也	8番	中世古泉
9番	木下順一	10番	戸上健
11番	浜口一利	12番	坂倉広子
13番	坂倉紀男	14番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・浜口水道課長、河原補佐、杉田補佐（工務担当）、西根係長、重見係長
- ・小竹教育長、山本教委総務課長、寺本補佐、岩本学校教育課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前11時25分 開会)

○木下順一議長 本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①鳥羽市水道事業ビジョン2021についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

水道課長。

○浜口水道課長 水道課、浜口です。貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

本日は、新水道事業ビジョンについてご説明させていただきます。

水道ビジョンにつきましては、今現在は、平成24年3月に作成された水道ビジョンがございますが、厚生労働省のほうから近年の大規模災害や人口減少のほか、施設や管路の老朽化など水道を取り巻く環境の変化に対応するため、これまでの水道ビジョン見直し、50年、100年の将来を見据えて、当面の間に取り組むべき事項、方針を策定するよう通知がありました。その新水道ビジョンの考え方は、安全、強靱、持続の観点から成っており、それらを踏まえて現在作成しているところです。

また、今回のビジョン策定に当たりましては、市民アンケートを取り、8名の検討委員会からの意見をいただき、図面より作成しています。また、これからパブコメにより意見をいただき、検討委員会の下、最終校正としていきたいと考えています。

それでは、詳細について、課長補佐のほうから説明させます。

○木下順一議長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課、河原です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料のほうを5種類用意させていただいております。

まず、資料ナンバー1番のほうからお願いいたします。

鳥羽市水道事業ビジョン2021の策定についてということでまとめさせていただきました。

1番目の趣旨といたしまして、鳥羽市の水道が大正13年に創設認可されておまして、間もなく100年目の節目ということとなります。これから先も将来にわたりライフラインとしての水道の使命を果たしていけるように、現在のビジョンが令和7年度を目標期間としておりますけれども、そちらを前倒しして見直すことにより、直面する課題に適切に対応していきたいというふうに考えております。

では、資料の2のほうをお願いいたします。

水道事業ビジョン策定の必要性についてという資料となります。

現在のビジョンが平成24年3月策定となっております、令和7年までの14年間の計画となっております。

基本方針としましては、国のほうで水道ビジョンというものがつくられた平成16年策定のものですけれど

も、そちらと同じ5項目、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」となっております。

水道ビジョン策定から8年以上が経過し、取り巻く環境なども変化してきたということで、課題に対応するために、今回新たにビジョンのほうを策定してきたというところでございます。

根拠となるものとしたしまして、左下にピンクで囲ませてもらっていますけれども、厚生労働省のほうから平成26年3月に通知が出されております。水道事業ビジョンの作成についてというもので、概要としたしましては、国が平成25年3月に、「新水道ビジョン」というものを策定いたしました。それに伴って地域の水道事業者にも、ビジョン策定の場合でも、未策定の場合は早急な作成を、作成済みの場合も、必要な改定などを行うようにということが示されまして、策定などに当たっては、「策定の手引き」というものが併せて出されておりますので、そちらを活用するようというものでした。

策定の手引きの中では、国ビジョンの考え方を反映するようというのと、国と同じ項目である「持続」、「安全」、「強靱」という3点の観点から策定するようという内容となっております。

具体的に盛り込むべき項目としましては、右側に1から5番でお示しさせていただいておりますけれども、事業の現状と評価、また将来の事業環境のこと、さらには、地域の水道の理想像と目標設定、また、その目標を推進するための実現方策、さらには、検討の進め方とフォローアップ、こういった項目を盛り込むようというふうにされております。

続きまして、資料3のほうをお願いいたします。

総合計画と鳥羽市水道事業ビジョン2021の関係というものですけれども、こちらは総合計画と、今回策定している計画がどのような関係にあるかというものを図示したものになります。

右上に「総合計画推進上の課題」と書かせていただいております。こちらは先日の総務民生常任委員会でも同様の話があったように思いますが、総合計画と個別計画の整合という部分で、個別計画の目標がうまく総合計画とつながっていないというようなことが見受けられることがありますので、そういったところであったり、また計画期間が異なるというようなこと。また、個別計画と、さらには実施計画のつながりが明確でないというような、そういうような課題があるように感じています。

今回、水道事業ビジョン2021をつくるに当たって、考え方ということで右下のほうに入れさせていただきました。国ビジョンとの整合性を図るということと、総合計画との整合性を図ることにポイントを置いております。

図の水道事業ビジョンの下に、矢印で水道基本計画というものがございまして、これはビジョンを適切に進めていくために、5年間の基本計画を前期・後期で策定いたしまして、それによってしっかりと前に進めていくというものになります。

さらに、その基本計画の下に実施計画がぶら下がるような形で、この3つの計画をうまく連動させることによって水道事業ビジョンがきちんと前に進むような仕組みといたしております。

また、関連する個別計画をビジョンのほうに反映するというようなことも行っております。そうしたことを行ったことで、総合計画をしっかりと下支えする計画として策定を進めることができたというふうに考えております。

計画のほう、概要のほうをご説明させていただきたいと思います。資料4をお願いいたします。

計画の全体像としまして6章の章立てとなっております。策定の趣旨、水道事業の概要からフォローアップまでの6章となっております。

1ページめくっていただきますようにお願いします。

まず、第2章、水道事業の概要というところについては、市の概要を整理した上で、さらに水道事業の沿革であったりとか、水源、施設の概要などを整理させていただきました。

続く第3章、水道事業の現状と課題というところでは、まず水需要が現在、鳥羽市でどういう状況にあるかということをご示させていただいております。その上で、現状と課題のほうを整理させていただきました。整理するに当たっては、国のほうから示されている3項目、安全、強靱、持続に従って、どういう状況かということをご示させていただきます。

続いて、これまでの取り組みの評価ということで、まず計画策定に当たって、これまでのビジョンがしっかりと前に進めることができているのかということを確認いたしました。前ビジョンに掲げた項目について状況を検証し、成果や課題、今後の方向性などを確認しました。内部検証という形でこちらについては行っております。その上でさらに対応が必要な項目については、新しいビジョンのほうにも継続して取り組んでいくことといたしました。

2点目の市民意識調査等の分析というところでは、まず総合計画のほうで、毎年、進捗確認のために市民意識調査を行っておりますので、その結果を基に、水道事業に関する施策の重要度と満足度というものの確認を行いました。

また、水道に関するアンケート調査といたしまして、令和2年度に行った総合計画の市民意識調査については、この水道事業ビジョンを策定するために、「鳥羽市の水道について」というアンケート項目を6問追加して実施いたしました。結果の概略については、まとめさせていただいておりますので、改めてご覧いただければと思うんですけども、今回、アンケートを取って感じたところといたしましては、このような市民の皆様の見解を伺う機会というのが今まであまりなかったものですから、そういう意味でいい機会になったかなというふうに感じております。特に感じたところとしては、防災対策に対する意識というものが非常に高いなというふうに感じました。また、同時に、水道事業として行っている事業の内容が十分に市民の方に伝わっていない部分もあるかなというふうに感じたところです。

1ページめくっていただきまして、第4章をお願いいたします。

基本理念と目標設定となります。基本理念については、水道事業がライフラインとして将来にわたって安定的に安心な水を供給するというのが使命であると考えておりますので、基本理念として「安心な水を未来につなぐ」と設定させていただきました。目標は、先ほど来出ております3項目です。「安全」、「強靱」、「持続」それぞれで、安全としましては、「安全・安心な水の供給」、次に「強靱でしなやかな水道」、「健全で持続可能な事業経営」という3点を目標で設定いたしました。

こうした基本理念・目標設定を実際に前に進めていくために、第5章のほうで実現方策を整理しております。安全、強靱の項目は、各3項目、持続で5項目となっております。それぞれ概略のほうをご説明させていただきます。次のページをお願いします。

まず、安全の部分ですけれども、1点目が安心な給水体制の確保というところで、ここは中身としましては、

水源の保全のことであったりとか、県水の受水による二元給水体制というものを維持することで、安心な体制を整える、続けていくということになります。

2点目の適正な浄水処理というところでは、必要な浄水処理を実施することで、市全域へ安心な水をお届けするというものになります。

3点目の良好な水質の確保では、水質確保のために、計画的に配水池、水道タンクのことですけれども、そういうものの清掃であったりとか、管路の洗浄ということを行うということとしております。

2点目の強靱でしなやかな水道については、災害へのハード・ソフト両面への対策ということで、まず施設・管路の維持修繕というものは、予防保全という考え方でメンテナンスをしっかりと行うということを書かせていただきました。

2点目、施設・管路の整備・改良という点では、水道事業が非常時においても安定的に供給を続けることが求められますので、優先順位をつけながら計画的に更新や耐震化などを進めるということや、また、更新などの際には今後の水需要を視野に入れて能力の最適化、具体的にはダウンサイジングになりますが、そういったことや、統廃合などの検討をしていくということを書かせてもらいました。

3点目の災害時のバックアップ体制としましては、関係する団体等との連携体制ということで、防災協定を結ぶ団体との連携ということで整理しました。また、水道利用者に対しては、断水体験や防災教育を組み合わせることで、水道事業のことを知っていただきながら、私どもとしても応急時に動けるようにということで、給水訓練を工夫した形でやっていきたいというふうに考えております。

最後の健全で持続可能な事業経営というのは、経営面のことになります。効率的な事業推進ということで、投資効果を踏まえた施設整備のこと、遊休資産の活用のこと、ICTの一層の活用といったことを書かせていただいています。

財政面の安定化については、経費削減や持続可能な料金設定の検討、そういったことを書かせていただきました。

3点目は、利用者ニーズの把握に努めることで、サービスの向上を図るということや、工事なども含めた事業の目的や効果を積極的に情報発信することで、利用者の方々に事業を知ってもらうということを書いております。

4点目の人材・技術の確保と継承では、専門資格を有する職員が安定して配置される必要があるということをご明記しました。

5点目は、民間委託のさらなる拡大やさらなる導入の可能性の検討。また、県やほかの事業者との広域化ということも検討していく必要があるということをご書かせていただいております。

すみません、資料1のほうに戻っていただきたいんですけども、3ページ目、最後のページになります。

⑤本計画期間ということで、計画は令和3年4月1日から令和13年3月31日ということで10年間の計画となります。

また、パブリックコメントのほうを予定しております、こちらは年明けの1月4日から1月18日までというふうに考えております。

また、策定体制というところなんですけれども、こちらは計画書の39ページを併せてご覧いただければと

思うんですが、資料5の39ページになります。

この計画は、鳥羽市水道事業ビジョン検討委員会という組織のほうでご審議をいただいて策定を進めています。

水道分野の個別計画ということで、内容としては専門性をかなり含むことになりますので、そういった意味で、学識経験者の方には、地下水学であったりとか、水文学といった水に関する研究をご専門とされている方に委員長に就任いただきました。また、委員の皆様も水道使用者という立場から、商工業、観光業、第1次産業の各産業界の代表であったりとか、市民代表の方々に入らせていただいております。また、オブザーバーとして水道事業の実務に携わる方に検討委員会にご出席いただいていることで、より実効性の高い計画となるようにアドバイスのほうをいただいております。

なお、事務局としては水道課の職員が務めており、直営方式により策定を行ってきました。

駆け足となりましたが、水道事業ビジョンのご説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点だけお伺いします。

拝読しまして、こういった報告書は無味乾燥になりがちなんですけれども、11ページにコラムがありました。これ読んで、僕はコーヒー党ですもので、鳥羽の水はコーヒーに適しとるのかと改めて教えられました。あなた方のウイットに富んだビジョンではなかったかというふうに思うんです。これは質問じゃありません。評価です。

それで、3か所にわたって、P5、13、29のそれぞれでこの県水、これも僕は質問してきたところなんですけれども、水需要を踏まえて必要な受水量について検討する必要があるというふうに研究されております。ということは、鳥羽のこれからの水道会計を安定的に強化していくためには、県水の受水量について本当に必要な量に交渉して持っていく必要があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○木下順一議長 水道課長。

○浜口水道課長 おっしゃるとおりで、これから人口減少はもう目に見えております。今与えられている責任水量というのはございますけれども、それは果たして適当な水量なのかどうか、これも検討課題であると重々承知しておりますので、県の企業庁のほうと協議する必要があるということで載せさせていただいております。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 南川さんが課長時代から、これ非常に頑張っていたいただいております。引き続いての懸案課題です。頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 他にございませんか。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

(「議長」の声あり)

○木下順一議長 水道課長。

○浜口水道課長 申し訳ないです。まだいろいろと意見をお聞かせいただきたいんです。

1月4日から18日の間なんですけれども、パブリックコメントを行いますので、何かご意見等ございましたら、そちらのほうへ提案していただければ、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木下順一議長 はい、分かりました。

この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前11時44分 休憩)

(午前11時46分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お昼も近いんですけれども、12時回っていくかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、②鳥羽市小中学校の適正規模・適正配置等についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

山本課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願ひします。

今回は、鳥羽市小中学校の適正規模・適正配置等についてということで、今年度、学校通学区審議会を設置しまして、統合計画のほうを進めております。その前提として審議会を開催させていただいて、今回は審議会からの答申についてまずご説明をさせていただきます。

この答申を受けて教育委員会として統合計画案を作成いたします。その案につきましては、来月、年越しになりますが、1月になりまして、議会のほうへも説明をまた再度させていただく予定ですので、今回は答申と教育委員会の考え方について皆様にご説明をさせていただきます。

それでは、資料のほうに基づいて進めさせていただきます。

教育委員会総務課の資料1をご覧ください。

今回の学校統合計画の見直しの経緯としまして、4点ほど主なものを挙げさせていただきました。

1つ目が少子化と社会の変化ということで、現計画、平成27年11月に策定しております鳥羽市小中学校統合計画では、平成29年4月に桃取小学校を鳥羽小学校へ統合させていただきました。その後、ここにも書かせていただいたように、児童生徒数の現状に変化が生じてきたことと社会の変化があるということで、また新しく生徒数が減ってきておりますので、考えていったほうがいいんじゃないかというようなご意見もいただいていたところ、2つ目の鏡浦小学校の統合ということで、本来、今の計画にはのっていなかった鏡浦小学校のほう児童数が減ってきたこと、区域外通学等によって鏡浦小学校へ通う子供が急速に減ってきたことがありまして、安楽島小学校へ統合させてもらおうということで、議会にも説明をさせていただいたところなんです。

それと、3つ目としまして、長岡中学校の統合ということで、今の計画では令和9年に長岡中学校は加茂中学校へ統合する予定で計画を立てておりましたが、地元の保護者、地域の関係団体から、令和4年4月の東中学校への統合を要望が出されましたので、教育委員会のほうで検討を進めていたということです。

それと、4つ目としまして、今年度は第6次の総合計画、また新しい教育大綱、それに合わせた教育ビジョンの改定がちょうどこの年度になっておりますので、その中で統合計画についても検討するということで見直しを進めました。その経緯としまして、審議会を設置して諮問させていただいて、その答申を説明させていただきます。

資料2をお願いします。

資料2のところ、1ページになるんですが、教育委員会から通学区審議会へ諮問事項を3点ほど出させてもらってあります。1つ目が小中学校の適正規模・適正配置について、2つ目が通学区再編について、3つ目が通学区再編の時期についてということで、この3つについて諮問をお願いしたところです。

それと併せまして、今まで鏡浦小学校の安楽島小学校への統合のときにもお話をさせていただいたところなんですが、教育委員会の方向性として、この2点を審議会のほうへ伝え、それに併せて、それも含めて審議をいただいたところです。1つ目は、小学校は令和3年4月に鏡浦小学校を安楽島小学校へ統合して7校としたということと、2つ目は、中学校は答志中学校、加茂中学校、長岡中学校の3校を鳥羽東中学校へ統合したいということを教育委員会の方向性として審議をお願いしました。

次、2ページをお願いします。

その諮問内容と教育委員会の方向性を審議させていただいて、ここへ審議会からの答申をいただいております。

まず、鳥羽市における小学校の適正規模ということで、審議会からは、小学校においては、今まで複式授業で蓄積されたノウハウを活用した複式学級の編制を継続して、現状の学校数を維持してほしいという提言をいただいております。また、その前提として、学校の運営に地域が関わるコミュニティ・スクールに対する推進を提言いただいたところです。

次に、中学校です。望ましい中学校の適正規模といたしまして、中学校においては、クラス替えが可能で、全ての教科の担任が常勤配置できる9学級以上が維持できる規模が望ましいと提言をいただいております。その提言と併せて適正配置ということで、中学校の数は2校が適切であるということで提言をいただきました。これは先ほどの3中学校が東中学校へ統合することと、神島が地理的なこともありますので、神島はそのまま併設校として存続させるということで、2校を提言いただいております。

あと再編の流れにつきましては、時期と併せて提言をいただいております。長岡中学校については、地元の要望、PTAの要望どおり、東中学校へ統合することと、加茂中学校についても東中学校へ統合したらという提言です。また、加茂中学校の統合につきましては、通学路の安全確保を前提にということで、森崎村山線あたりの通学路整備が前提となってきますが、その辺の計画と併せて、令和6年4月の東中学校への統合を提言いただいております。

また、答志中学校につきましては、審議会の中でも代表の委員さん来ていただいておりますが、地域の賛成の意向はあまりありませんでしたので、反対の意見が多く出されました。また、そこを慎重に審議をさせていただいて、ここへ条件的な表現になりますが、答志中学校は保護者や地域の皆様と十分な協議を重ね、理解が

得られた時点で、鳥羽東中学校へ統合を進めることが望ましいということで提言をいただいております。

その次、3ページの下になりますが、今後の検討すべき事項といたしまして、通学路の安全確保についてということが1番に提言をいただいております。

次に、通学の距離、通学時間に配慮した通学手段の確保ということで、スクールバス等の確保について提言をいただいております。

次のページ、4ページをお願いします。

3つ目といたしまして、学校再編に向けての施設整備等についてということで、学校の施設ですね、長寿命化を含めたICT化も進めてほしいということと、全教科の職員配置等についても提言をいただいております。

次に、4つ目になります。新しい校名及び制服についてということで、3中学校が東中学校に統合になる時期には、校名・校歌等についても新しくしたらどうかということと、制服についても新しく考えてくださいということで提言をいただきました。

(5)の5つ目になります。通学区の再編時期にあたる児童生徒等への配慮についてということで、学校を統合しますと、校区が広がります。校区が広がりますので、子供たちや世帯へのケアが難しくなる場所もありまして、人の配置等を含めた体制の整備をより一層考えてほしいということで提言をいただいております。

次に、地域の理解、地域との連携ということで、小学校の統合のところでも出ましたが、学校は地域のコミュニティの拠点ということもあります。そういうこともありまして、学校のコミュニティ・スクール化を進めてほしいということで提言をいただいておりますので、その分野についても進めていきたいと思っております。

答申については以上になっています。

資料1に戻っていただきまして、今の通学区審議会の審議や答申と併せまして、教育委員会のほうでは、資料1の2ページ目になります。

地域及び保護者への意見聴取ということで、審議会と並行して地域の団体やPTA等との懇談を持たせていただいております。ここへ挙げさせていただきましたのは、今から1年ぐらいの間に開催をさせていただいた地域との懇談について挙げさせてもらっております。ここには19回の懇談会を挙げさせていただいてまして、鏡浦小学校や長岡中学校の前段の懇談会については入れておりませんが、合わせますと25回程度の懇談をさせていただいております。

このような形で地域と審議会の意見を持ちまして、4番の統合計画の方向性と今後のスケジュールということで、今後、統合計画を作成していく上で、通学区審議会からの答申とこの地区懇談会で出された意見等を尊重しながら、第2期の鳥羽市小中学校統合計画(案)を作成する予定です。

スケジュールにつきましては、下に書かせていただいたとおり、今回が答申の説明ということで、市議会への報告をここへ挙げさせてもらっております。この後、計画(案)を教育委員会の中で1月中旬ぐらいまでに作成をさせていただきます。その案について、また市議会のほうへ計画(案)の説明をさせていただくという流れになります。それと併せて、パブリックコメントを1月中旬から2月中旬あたりまで取らせていただいて、その意見に対する回答と修正を行って、鳥羽市教育委員会の中で最終決定をさせていただいて、公表するという運びになります。

以上、計画についての答申の内容と今後のスケジュールについて説明をさせていただきました。

あと補足で、教育委員会の方向性の話を教育長のほうから話をいただきたいと思いますので、お願いします。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 すみません、もうお昼になりました……

○木下順一議長 大丈夫ですので。

○小竹教育長 大変申し訳ございません。

○木下順一議長 重要な教育問題ですので、やってください。

○小竹教育長 ありがとうございます。

人口減の話が至るところで出てきますけれども、児童生徒の減少は、いわゆる大人も含めた人口減よりも、非常にすごいスピードで減っていると。鳥羽市が発足した当時3万少しあったということで、今現在1万8,000人割ってしまったということなんですけれども、まだ半分以上は多いときより維持していますけれども、子供の数というのは、当時の6分の1になっていまして、これから10年先には多分8分の1になっていくだろうという予測がされております。

そんな中で、これも誰の目にも明らかだろうと思うんですけれども、今のままの学校数を維持していく、これも前回の平成27年当時の学校教育計画をつくった、もっと以前から、このままでは鳥羽市の教育は難しくなるということは、みんな誰の目にも明らかでしたので、どのように統廃合の問題を捉えていくかということで、斎藤前教育長のほうも随分苦労されました。その中で統合計画をつくっていく中で、それまでなかったわけなんですけれども、平成27年に統合計画ができました。そこで肝になったのが、小学生で20人、中学生で30人、この数字を割ったときには、統合対象として協議に入ろうという一本の筋を通されました。これは一定の意義があったと私自身は考えております。これによって各地域が、自分のところは該当になるということで、いきなり話が来たのではなくて、予測的にこのままではうちの地域の学校はまずいのではないかとというふうなことを考えていただいて、それぞれの地域で随分真剣に考えていただいたという大事な基準になったと私自身は考えております。

ところが、それから、これ数年たってきたわけなんですけれども、当時よりもさらに人口の流動が激しいということが現実的に現れてきました。先ほど説明がありました鏡浦小学校もそうでありますし、それから子供たち、保護者たちが、学校をある程度区域外の就学で選べるということが周知されてきた。クラブのことを理由にしたりとか、利便性のこととか、幾つか要件がありますので、その辺のところを持ってしますと、冒頭に言いました20人、30人という数字の枠が非常に流動的になって、将来、10年先、20年先の鳥羽市の学校設置を考えたときに、このままでは計画が計画でなくなっていくことを考えました。

今回、10年先、20年先を見据えて、鳥羽市の学校をどうしていくかと考えたときに、これはもうこれしかないと思って、私は研究といいますか、協議しながら、皆さんにお訴えしてきたんですけれども、鳥羽の郷土愛を育みながら教育の水準を一定保っていく、鳥羽市の教育水準を一定のレベルで保っていくということに関してなんですけれども、これも小学校は残しておく。これも地元のほうがギブアップしない限りは、あるいは学校運営上どうしても困ってくる以外は、20人という数字を撤廃して、基本的には小学校は残しておいて、地元の方に学校運営協議会という形で入っていただきながら、現在、学校は当然学校長を中心にして

運営しているわけですが、これが町内会の方とか、あるいは場所によっては漁協であるとか、老人会であるとか、たくさんの方に意見をいただきながら小学校は運営していく。そのことによって、できるだけ小規模になったとしても学校は維持する。

ただ、中学校につきましては、これは神島の遠隔地は別になるだろうと思いますけれども、ほかの地域は、できれば1か所に集めたいと。これも義務教育の最終段階ということは、当然次の高校の進学も見据えながら、いろいろな選択肢、それから友達の関係とか、先生との関係とか、多様な中でやはり義務教育の最後の3年間というのはつくっていかなくては、子供たちの将来、非常に偏った形で進んでいくのではないかという危惧を持ちました。

それで、中学校は、できれば、できたらというか、これしかないと思っているんですけども、もう集中して1か所で中学校の教育をやっていききたいと。多様性の中でいろいろな経験をさせて、子供たちに一種切磋琢磨させながら、鳥羽の将来を担っていく子供たちをここで育てたいと。そのために施設設備もしっかりここで充実させながら、胸を張れるような中学校教育を展開していきたいというふうに考えました。

ただ、今回の審議会のほうの答申の中では、答志地区の統合につきましては、ちょっと待ちなさいと。アンケートした結果、地元の方、保護者ですけれども、40%以上は統合に賛成していらっしやらないと。この状態で統合は無理だろうというご意見をいただきました。ですので、答志中につきましては、今後、保護者の話し合いを持つ中でご理解いただけたらという条件の下で統合を進めていきたいというふうに思っております。

もう1か所、今、加茂中学校の統合問題がクローズアップされてきておりますが、先月、保護者対象に懇談会させていただきました。それから、先週の金曜日につきましては、加茂地区の9町内会の町内会長さんにご案内させていただきまして、鳥羽のサブアリーナのほうで会議をさせていただきまして、私たちの考え方を説明させていただきました。保護者向けのアンケートの中では、これはペーパーを配ったのではなくて、大体の傾向だけ知りたいということで、ウェブ上でアンケートをさせていただいたんですけども、多分7割ぐらいの回答率ですが、3分の1、34%が統合には反対だというふうにお答えですけれども、残りの3分の2の保護者の方は、賛成、あるいは統合もやむなしというお答えをいただいております。これが全てではないと思いますので、今後さらに丁寧に説明させていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

一方、長岡中学校が主体的にといいますか、保護者のほうから、もともと加茂中へ統合するという計画でありましたけれども、もう鳥羽東のほうへ行きたいというご意向をいただきましたので、これにつきましても、その方向で、令和4年4月の統合へ向けて準備をさせていただいております。そこにつきましては、長岡中学校、それから鳥羽東中学校の校長も入りながら、職員、保護者も入りながら、今後どのように統合されていく学校を運営していくかという中で一番関心持たれていたのが制服の問題です。長岡のほうも、いわゆる吸収合併ではなくて、小さいから吸収されていくのではなくて、鳥羽に一定の規模の学校が要るから、新しいコンセプトで新しい学校をつくるという考え方で今度の中学校はつくってほしいという意見もありまして、その辺は鳥羽東中学校のほうも、それはそうだろうというご意見をいただきまして、まだ来年の令和3年というのは統合前年なんですけれども、統合は令和4年になりますので、来年の中学校1年生から制服は一緒にしましょうということで、長岡中学校に入学する生徒、それから鳥羽東中学校に入学する生徒につきましては、ジェンダレスのジャケット型の制服を決めていただきました。これにつきましても、いろいろ業者も入っていただき

ながら、保護者、特にその中では生徒の意見ももらいまして、生徒がこの制服がいいというふうに言ったものを選びさせていただいて、それを採用させていただくということです。

加茂小学校のほうにもご案内させていただいていたんですけども、統合の話をさせていただいたときに、今度、令和4年に長中と鳥羽東中が一つになりますが、ここではこんな制服を紹介させていただきますというふうに申しあげましたら、加茂小の6年生の保護者のほうから、それやったら、うちもそれ着させてくれと。これも統合問題とは全然別のところなんですけれども、安いんですね、制服が。今まで4万2,000円ぐらい、制服していたんですけども、上下で、2万5,000円で抑えるということで業者のほうにお話をさせていただきました。これも1社がずっと、鳥羽東、41年になっていますけれども、同じ制服で同じ会社にずっとしていたものですから、値段はつつい高くなっていたということもあるかなと思います。2万5,000円で抑えるということで、加茂小学校の6年生の保護者から、それやったら、うちもそれ買わしてほしいということで、次年度、加茂中学校へ入学するお子さんもこの制服を選んでよいというふうにさせていただきました。

そんなことで、市全体の中学校の在り方をしっかり考えながら、今回お話しさせていただいているような形で、もう一度申し上げますけれども、中学校は極力1か所に集める、小学校についてはコミュニティ・スクール、学校運営協議会を設定しながら、各小学校が各地域の力で学校を運営していくという形を取らせていただきたいということで今話を進めさせていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 説明のほうは終わりました。

今、教育長のほうからも、鳥羽市の教育にあって熱く語っていただきましたし、年が変わった来年1月中旬に、再度、計画案を出させて説明をするということです。

今まで聞いた中で、あまりもう時間もないんですけども、ご質問等あれば、この時点で。

戸上議員。

○戸上 健議員 僕、今、教育長の報告を聞いて、ちょっと啞然としたんですわ。何でかという、平成27年の学校統廃合計画の基準のトップに挙げられておったのが、さっきおっしゃった小学校20、中学校30人、それ以下になったら、統廃合するんだと。それで進めてきたと思うんです。その結果、小浜小学校、坂手小学校、国崎小学校、桃取小学校と次々潰してきました。

僕も前の齋藤教育長のときに一般質問で論争して、それは間違いやろうと。小学校がなくなるということは、地域の衰退につながると。それから、コールマン報告も引用して、少人数であればあるほど、学力というのは高まるし、人間性も高まる教育ができるんだと、こういう報告もあるということを紹介したんですけども、がんとして、あの頃は切磋琢磨論でした。20人以下になったら、少人数になったら切磋琢磨できないと。子供の学力も伸びないというふうなことを展開されて、結局はそういう方向で来たわけですわ。

それを今さらになって、その基準を撤廃しますと。その基準に意味があったということを経理長おっしゃったけれども、地域がそれに基づいて減るからどうしようかということを考える契機になったとおっしゃったけれども、今、もう潰されたところすわね。桃取にしても小浜にしても、そういうところは、今の報告を聞いたら、一体何なんやったんやということに僕はなりかねないんじゃないかなというふうに思います。

方向性として僕は賛成なんです。そういう方向が本来であると。単に20人という人数で地域の小学校をな

くしていくということは問題ですもんで、あかんもんで、今のような方向、菅島小学校でも20人以下やけれども、存続させていくという方向にかじを180度変えたわけですわな。僕はそれでいいというふうに思うんだけど、それでいいと言いながら、これまでどうだったのかということは、僕は一貫性について問われるんじゃないかというふうに思います。

意見です。また1月に統合計画が出るということやもんで、そこでまた改めて議論します。

○小竹教育長 1点申し上げてよろしいでしょうか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 すみません。戸上議員おっしゃったところなんですけれども、ちょっと誤解があるといけません。

1点ちょっとお話しさせていただきますと、平成27年の統合計画によって学校統合がなされたのは、桃取小学校だけでございまして、あとの国崎とか、それから小浜等は、もっと前に話がされておりましたので、その点だけちょっと誤解のないように説明させていただきたいというふうに思っております。

○戸上 健議員 20人という基準は以前からあって、その結果ということでしょう。

○小竹教育長 いえ、20人という基準は、私の知るところは、平成27年の統合計画の中に初めて出てきた数字で、それ以前は、それぞれピックアップさせていただいて、私も実際に行かせていただいたんです。坂手小学校、国崎小学校へ、基準がない中で統合させていただきたいというお話をさせていったんですけれども、そのときに何の基準もなしにそうやって申し上げるものですから、なかなかうまくいかなかったということもありまして、そこで初めて20人、30人という基準の中で統合計画をつくられたというふうに考えております。

○戸上 健議員 そうですか。

○小竹教育長 はい。以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 今回、こういうふうに丁寧につくっていただいて、先に住民説明と、一番は保護者に説明をしっかりとさせていただいて、順番に回っていただいていると思うんですけれども、前回の平成28年度のときは公表が先で、それが後手後手に回って反対に終わったという経緯はあったと思うんです。今回、そういうふうなところでしっかりとやっていたらいいと思うんですけれども、先ほどちょっと1点だけ、教育長の中で、答志中学校の反対の数字が40%と saying していましたけれども、60%じゃなかったのかなというのが1点あったんです。保護者の反対が多かったというのは、アンケートの中でね。

それから、この計画の期間ですね、いつからいつまでずっと適用していくものか、それだけ教えていただけますか。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 この統合計画の期間ですけれども、今までの慣例でいきますと、市の総合計画に合わせてやっておりますので、市の総合計画10年ということですので、我々のこの教育ビジョン、それからそこに入ってくる統合計画は、10年はこのままいきたいというふうに考えております。

それから、答志中学校の統合についての意見ですけれども、数字ここにあるんですが、これはペーパーで全員に配っていただいて回収しました。全体でいきますと、単独、維持というふうに統合反対の方が42%です。それから、分からないというふうにお答えになった方が、これが多くて32%、残りが何らかの形で賛成とい

うことですので、二十数%になるというふうに思っています。数字でいいますと、そういうところです。

○木下順一議長 はい。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

制服については、私は、保護者が望むのであれば、鳥羽市は一つでもいいかなと思います。意見だけです。

○木下順一議長 また1月に計画が出ますので、この辺で打ち切りたいと思います。

執行部の説明を終わります。

③その他に入る前に、執行部の皆さんは、退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

次に、③その他です。

浜口予算決算常任委員長から報告がありますので、よろしくをお願いいたします。

浜口一利予算決算常任委員長。

○浜口一利予算決算常任委員長 予算決算常任委員会における補正予算の歳入の審査時の出席者につきまして、皆様にここで報告をさせていただきたいと思います。

私も委員会ごとにいつも思っていたんですけれども、課長も全員入ってもらって、歳入の予算委員会を行っているわけなんですけれども、執行部から私と事務局に相談がありまして、補正予算の歳入の審査時の執行部出席者を副市長、企画財政課長及び財務担当、場合によっては税務課長、補正状況により税務課長が答弁したという経緯もございますので、出席のみで対応することについてお願いができないかという相談がございました。これは補正予算のときだけです。予算の審議するときと決算の審議するときとは別なんですけれども、議会ごとに補正予算が上がるときだけということをお願いがあったということなんです。この出席者については、本来であれば、執行部のほうで対応するというので、執行部の権限にあるわけなんですけれども、誰が出るかというのは執行部の権限でございますが、そのような相談があったということです。

私も出席者については、課長さんいっぱいおる中で、いつも冒頭で、国の補助金など歳出が絡む部分については、歳出の部分で質問してくださいということでもいつもお願いしているところでございますが、このようなことでもんで、この件については皆様方もご賛同いただけるという判断の中で、これについては副市長、財務担当、場合によっては税務課長の出席のみでいいのではないかということで、それでいいという返事をしてしまったんですけれども、ここで報告して……

(「了解」の声あり)

○浜口一利予算決算常任委員長 いつも企画財政課長が答弁して、補足の場合、税務課長がやって、副市長、答弁するということなので、歳入のみということなんですけれども、そのことで相談があったということで、私もいつもそう思っていた中でもんで返事をしてしまったということなんですけれども。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 委員長が返事してしまったということ、基本的にはそれでいいと思うんだけど、やはりみんなの了承が必要であるのかなと、その辺はみんなの議論が必要であるのかなと、先にしてほしかったというのが1点と、場合によっては、委員会からの要望があれば、その限りではないというところはちゃんと話合いができているのかどうか。そういう決めにしておるから、もう出ませんじゃなくて、場合によっては、こちらから、委員会から出席要求したときには出ただけということとはしっかり担保してあるのか、その辺

の話合いができていますのかどうかだけ。

○木下順一議長 浜口委員長。

○浜口一利予算決算常任委員長 歳入の場合ですと、先ほども言ったんですけれども、歳出が絡む国の補助金については、歳出のときに質問ということなので、当然、河村議員の言われるように、税務課長の答弁がある場合には税務課長に答弁してもらうということなので、その都度対応はできると思うんですけれども、ただ、先、私が一存で返事してしまったということについては、早くする必要もなかったんですけれども、それでいいと思って、私の判断で、ここで報告させていただいたということなので、あえて了解していただければよろしいかとお願いしているところでございます。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 形はそれでいいと思います。いつもその歳入のところも、戸上議員以外は、そんなに委員さんからの質問も出ないところなのでいいと思うんですけれども、その形で縛られて議会の権限を弱くするという方向性は私は反対なわけです。あくまでも執行部とのやり取りの中で、職員も減っている中で、便宜上そういうふうにしていくところを議会との話合いの中で決めてきた形だと思うんです。なので、その形でいいんです。今、一利委員がおっしゃられる形でいいと思うんですけれども、その他事項の議論のときに、戸上委員と前尾崎委員かな——から指摘があって、通告制にしましたね、その他事項を。そういうときでも、それを議会が理解しているけれども、本来なら、戸上委員のおっしゃったのは、全員がその他事項に、みんながいて、それをちゃんと話を聞いて、各課を超えて勉強するべきやという主張をなされた。私は、それも一理あると思うわけですよ。だから、あまりそういうところを簡単にスマートにし過ぎるのもどうかなというところで、だから、そういうところの話合いというのは、委員長に権限があると思うんですけれども、私は慎重に議論を進めていかないと、議会が軽んじられるという形になってしまっただけかと思うので、あくまでも便宜上、議会は少ない職員の中で頑張ってくれているので、じゃ、分かりましたよという姿勢で言うてるというところもはっきり分かってもらわないと駄目だと私は思います。

以上です。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利予算決算常任委員長 河村議員の言うとおりの部分というのはたくさんあると思うし、この件については、ちょっと早く返事もし過ぎかなと思いましたがけれども、やはり議会改革委員会の中で話をするという方法もあったわけなんですけれども、もともとと言えば、出席者の出席に関しては執行部に権限があるという形があったもので、それでいいのかなと思って返事をしてしまったということなんですけれども、河村議員の言うのと、ちょっとここで意見は全く違うことなんですけれども、河村議員の言われるところも踏まえて、予算委員会の運営、協議を諮っていきたいとは思っています。

○木下順一議長 この件、よろしいですか。

戸上議員。

○戸上 健議員 基本は、僕は今、浜口委員長の方向性で僕はいいというふうに思います。思いますけれども、予算決算常任委員会では委員長やその他の委員が認めたときは、当該の課長なりが出席して説明すると、いつもスタンバイしておってくれということは議会から言うべく必要があるというふうに思うんです。

それとも一つ、市長が、ほかのところでは、市長自らが説明しているところもたくさんあるんです。僕はそれ思ったのは、この議会の例の、今日討論したけれども、あの中身で、もし市長をあの場に呼んで、そして市長自身はどういう政治判断やということを突き詰めておれば、市長はああいう当日の夕方5時過ぎに声明を発表したわけやもんで、自分の中では練とったというふうに思うんです。それを予算委員会の場に市長の見解を発表できたというふうに思いますもんで、もっと以前の予算委員会は、市長を呼べということで頻繁に市長を呼んだ記憶も僕はあります。そんなに頻繁に呼ぶ必要はないけれども、ここぞというときには、市長を呼んで説明を受けると。それから、ほかの課長らも待機しておってもろうて説明受けると、そういうこともあり得るよということを議長のほうから、または委員長のほうから執行部へ申し入れておいていただければというふうに思うんです。

○木下順一議長 その辺も含めて、また話し合ひましょう。

○浜口一利予算決算常任委員長 市長、課長を当然呼ぶべきであるという場合には、強く求めていきたいと思ひます。この件について、歳入の冒頭の部分ということだけなのでご承知おき願ひたいと思ひます。

当然戸上議員の言われた点については、今後きっちり予算委員会の重さというところも、やはり当然執行部にも認識をお願ひしたいという形の中で進めていきたいと思ひます。

○戸上 健議員 了解です。

○木下順一議長 よろしくお願ひします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 はい。

それでは、以上で本日の協議事項は全部終了しました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 0時33分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年12月21日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一